

募集

日高市男女共同参画審議会の委員を募集します

男女共同参画の推進を目的として、男女共同参画に係る基本計画に関する事項などを調査審議するため、男女共同参画審議会を設置しています。この審議会に広く市民の皆さんのご意見をいただくため、委員として参加できる人を募集します。

応募要件 市内に在住・在勤・在学する18歳以上(平成30年7月1日現在)の人で、平日昼間の会議(年1回程度)に参加できる人

任期 2年

募集人数 2人

報酬 日額8,000円

選考方法 申込書および小論文

※申込書および小論文は返却しません。

申し込み 男女共同参画に関する小論文(800字以内)および総務課に備えてある申込書に必要事項を記入し、4月27日(金)までに郵送、FAX、電子メール、または直接下記へ

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 総務課市民活動・人権推進担当

〒350-1292

大字南平沢1020番地

☎989-2316

☑link@city.hidaka.lg.jp



News

後期高齢者医療制度の保険料率等が変わります

県後期高齢者医療広域連合において、平成30・31年度の保険料率等が決定されました。

実際の保険料額は、7月中旬にお送りする保険料額決定通知書で確認してください。

※4・6・8月に年金から引かれる保険料は、平成28年中の所得に基づき、29年度の保険料率で仮に計算した額となります。

平成30・31年度の保険料率等

保険料=均等割額(被保険者1人当たり
41,700円)+所得割額(賦課の
基となる所得金額×7.86%)

【参考：28・29年度の保険料率等】

保険料：均等割額(被保険者1人当たり42,070円)+所得割額(賦課の基となる所得金額×8.34%)

※「賦課の基となる所得金額」とは、前年中の総所得、山林所得、株式・長期(短期)譲渡所得などの合計金額から基礎控除額33万円を引いた額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

※保険料の賦課限度額は年62万円(28・29年度年57万円)です。

※年金収入のみの被保険者で、収入額が153万円以下の場合、所得割額は課されません。

問い合わせ 健康支援課国民年金・医療費担当
(1階④番窓口)

News

コバトン健康マイレージの歩数計をつけて 楽しくウォーキングしませんか

専用の歩数計をつけてウォーキングすると歩数によりポイントが貯まり、抽選で景品が当たります。楽しく歩いてポイントを貯め、みんなで健康づくりに取り組みましょう。

対象 市内に在住する18歳以上の人

人数 200人(申し込み順)

費用 歩数計の送料494円(税込み)

申し込み 4月23日(月)以降に、健康保険証を持参の上、直接下記へ

※申し込み後、県の事務局から歩数計が送付されます。

問い合わせ 保健相談センター☎985-5122



【生き生き健康ウォーキング】に参加しませんか

埼玉医科大学の協力により、体力測定、血液検査、アンケート調査の実施やウォーキングの実施中(6か月間)に定期的に体組成計による測定を行います。

スケジュール

5月下旬 体力測定・血液検査

6月~11月 歩数計をつけてウォーキング

12月上旬 体力測定・血液検査

人数 200人(申し込み順)

費用 無料

※「コバトン健康マイレージ」に参加していない人は、歩数計の送料494円(税込み)がかかります。

申し込み 4月23日(月)から5月11日(金)までに、健康保険証を持参の上、直接下記へ

問い合わせ 保健相談センター☎985-5122